

●防止計画改正の目標

鳥獣による農林業被害の軽減を目的に、鳥獣による被害防止対策を総合的かつ効果的に実施していくため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（鳥獣被害防止特別措置法）」に基づき、市町村が策定した計画を改定するものです。

●計画の期間

令和5年度から令和9年度

●対象地域

越前市全域

●被害状況

農作物の被害面積推移 (h a)



農作物の被害金額推移 (千円)



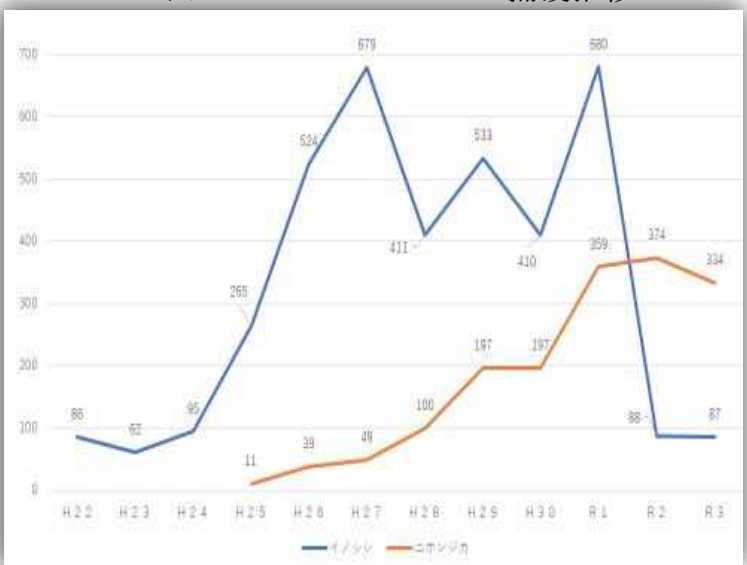
令和元年の豚熱の影響で、被害面積、被害金額ともに減少傾向にある。

●対策の実施状況

防除柵設置推移



イノシシ・ニホンジカ 捕獲推移



令和2年度より 2.0m ワイヤーメッシュ柵の支援を開始

イノシシの捕獲は、令和元年の 680 頭をピークに減少 ニホンジカは、徐々に増加傾向

●防止計画改正のポイント

- ①被害が拡大しているニホンジカ対策
- ②専門組織（市獣害防止対策ネットワーク）の活用強化

●現状と課題

①被害が拡大しているニホンジカ対策

ニホンジカについては、生息域の拡大に伴い北上しており、王子保地区・坂口地区・白山地区・大虫地区と、ニホンジカの被害が拡大している。

被害が拡大するに伴い捕獲頭数も徐々に増加しており、300頭を超え捕獲されている。

ニホンジカの捕獲は、主にくくりわなで捕獲するが、捕獲の際、錯誤捕獲で、イノシシ、ツキノワグマが捕獲することがあり、その際、わなの破損が著しく、修繕、補充が不可欠となる。

②集落の防除・捕獲

中山間地域等で、人口が少ない又は高齢化率の高い集落等においては、防除柵の設置、維持管理等が困難な集落がある。

③その他

ニホンザル等による被害は、生産者に心理的な苦痛を与え、生産する者の意欲を奪う一面がある一方、被害把握が難しく、被害数値に表れにくい。

●今後の取り組み方針

①ニホンジカ対策の強化(防除と捕獲)

- ・生息域の拡大に伴い、生息数が増加しているニホンジカに対し、ニホンジカ用の防除柵(高さ2mのワイヤメッシュ柵・高さ1.5m5段張りの電気柵等)を毎年20km程度設置推進を図るとともに、市有害鳥獣捕獲隊(市鳥獣被害対策実施隊)による捕獲の強化を図る。
- ・捕獲で使用するくくりわなの破損が激しいため、毎年くくりわなの購入を進める。

②専門組織の活用強化

- ・昨年設立した(一社)越前市獣害防止対策ネットワークは、鳥獣害対策の専門職員5名が在籍しており、ニホンザルの追い払い指導・住居内に営巣化するアライグマ等の追い払い指導など、現場に合わせた指導を行うことで、被害が起こりにくい集落づくりを目指す。

③集落の防除体制の整備

防除柵の設置、維持管理が困難な集落については、設置支援が必要であることから、国・県に対して要望し、集落間の切れ目のない防除体制の整備の推進を図る。

●被害の軽減目標

指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
被害金額	19,194千円	9,597千円
被害面積	46.0ha	23.0ha

令和3年度の実績から毎年度10%の削減を目指す

対象鳥獣の捕獲計画数

(単位:頭、匹)

対象鳥獣	H29	R元	R3
イノシシ	533	680	87
ニホンジカ	197	359	334
ニホンザル	3	12	5
*中獣類	39	72	52



対象鳥獣	捕獲計画数等		
	R5	R7	R9
イノシシ	360	360	360
ニホンジカ	654	654	654
ニホンザル	9	9	9
*中獣類	75	75	75